

横須賀市報

第1881号

発行日 発行所 横須賀市小川町11番地
毎月 横須賀市役所
10日 編集兼 横須賀市長
25日 発行人 上地克明
印刷所 (有)宮村印刷所

目次

- 告示
- ◇公平委員会委員の再任について…………… 15275
- ◇地縁による団体の認可の告示事項の変更について…………… ”
- ◇道路区域変更及び供用開始について…………… ”
- ◇収納事務の委託について…………… ”
- 公告
- ◇差押財産の公売について廃止…………… ”
- ◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達…………… ”
- ◇市民税・県民税ほか2件の督促状の公示送達…………… 15276
- ◇交付要求通知書の公示送達…………… ”
- ◇介護保険料納入通知書の公示送達…………… ”
- ◇介護保険料の督促状の公示送達…………… ”
- ◇国民健康保険料の決定通知書の公示送達…………… ”
- ◇国民健康保険料の変更通知書の公示送達…………… ”
- ◇国民健康保険料の督促状の公示送達…………… 15277
- ◇国民健康保険料に係る配当計算書の公示送達…………… ”
- ◇後期高齢者医療保険料の督促状の公示送達…………… ”
- ◇自動車臨時運行許可番号標の無効について…………… ”
- 上下水道局告示
- ◇指定給水装置工事事業者の事業の廃止について…………… ”
- ◇指定下水道工事店の所在地の変更について…………… ”
- 教育委員会告示
- ◇教育委員会定例会の招集について…………… 15278
- 農業委員会告示
- ◇農業委員会総会の招集について…………… ”

告示

横須賀市告示第17号

本市議会の同意を得て、令和6年2月9日日本市公平委員会委員に次の者を再任しました。

令和6年2月13日

横須賀市長 上地克明

横浜市中区住吉町1丁目12番地5 6F

小川佳子

横須賀市告示第18号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定に基づき、次に掲げる認可地縁団体から告示事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和6年2月13日

横須賀市長 上地克明

地縁団体の名称	代表者の氏名及び住所	
	変更前	変更後
大矢部町内会	島崎克尚 横須賀市大矢部1丁目12番10号	島崎克尚 横須賀市大矢部1丁目11番20号

横須賀市告示第19号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和6年2月13日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和6年2月13日

横須賀市長 上地克明

路線名	旧新別	区	間	敷地の幅員	延長
6,684	旧	長井1丁目260番の1地先から 長井1丁目219番地先まで		メートル 5.1～6.6	メートル 151.8
	新	長井1丁目260番の1地先から 長井1丁目219番地先まで		5.1～10.9	148.7

横須賀市告示第20号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、次のとおり収納の事務を委託しました。

令和6年2月13日

横須賀市長 上地克明

1 受託者の住所・氏名等

住所	氏名	収納事務
横浜市港北区菊名七丁目3番22号	アマノマネジメント サービス株式会社 代表取締役 小針宏之	久留和海岸駐車場に係る 横須賀市漁港管理条例第 12条第1項に定める使用 料

2 委託の期間

令和5年11月28日から令和6年3月31日まで

公告

横須賀市公告第14号 (令和6年1月23日
掲示済)

令和5年横須賀市公告第241号(差押財産の公売について)は、廃止します。

令和6年1月23日

横須賀市長 上地克明

横須賀市公告第18号 (令和6年1月30日
掲示済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方か

ら申出があるときは交付します。
令和6年1月30日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	備 考
令和5年度	市 民 税 県 民 税	定期賦課分

(別紙略)

横須賀市公告第19号 (令和6年2月2日)
掲 示 済

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年2月2日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	期 別	発 付 年 月 日	
令和4年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第4期分	令和5年2月27日	
		固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	第2期分	令和6年1月15日
			第3期分	令和6年1月15日
令和5年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第3期分	令和5年11月29日	
		9月随時	令和5年10月26日	
		10月随時	令和5年11月29日	
		11月随時	令和5年12月21日	
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	第2期分	令和5年8月30日	
			令和6年1月16日	

(別紙略)

横須賀市公告第20号 (令和6年2月2日)
掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、交付要求通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年2月2日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第21号 (令和6年2月9日)
掲 示 済

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、介護保険料納入通知書の送達ができないので、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年2月9日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	科 目	備 考
令和5年度	介護保険料納入通知書	1月分の納期限は、令和6年2月29日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第22号 (令和6年2月9日)
掲 示 済

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年2月9日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	種 別	月 別	発 付 年 月 日
令和5年度	介 護 保 険 料	6月分	令和5年7月28日
		7月分	令和5年8月30日
		8月分	令和5年9月29日
		9月分	令和5年10月31日
		10月分	令和5年11月30日
			令和5年12月28日
11月分	令和5年12月28日		

(別紙略)

横須賀市公告第23号 (令和6年2月9日)
掲 示 済

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、国民健康保険料決定通知書の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年2月9日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	科 目	備 考
令和5年度	国民健康保険料決定通知書	6月分から1月分までの納期限は、令和6年2月29日及び同年4月1日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第24号 (令和6年2月9日)
掲 示 済

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、国民健康保険料変更通知書の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年2月9日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	科 目	備 考
令和4年度	国民健康保険料変更通知書	減額分
令和5年度		7月分から1月分までの納期限は、令和6年2月29日及び同年4月1日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第25号 (令和6年2月9日) 掲 示 済

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年2月9日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	種 別	月 別	発 付 年 月 日
令和5年度	国民健康保険料	9 月 分	令和5年10月31日
		10 月 分	令和5年11月30日
		11 月 分	令和5年12月28日

(別紙略)

横須賀市公告第26号 (令和6年2月9日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年2月9日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第27号 (令和6年2月9日) 掲 示 済

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年2月9日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	種 別	月 別	発 付 年 月 日
令和5年度	後期高齢者医療保険料	11 月 分	令和5年12月28日

(別紙略)

横須賀市公告第28号

次の自動車臨時運行許可番号標は、亡失したので無効とします。

登録番号	給水装置工事事業者名	代 表 者 名	所 在 地	届 出 年 月 日
584	不二公業株式会社	小 原 智	千葉県船橋市金杉町 893 番地の 1	令和6年1月15日

横須賀市上下水道局告示第4号

令和2年横須賀市上下水道局告示第14号により指定した指定下水道工事店株式会社日建は、次のとおり所在地を変更しました。

令和6年2月13日

横須賀市長 上 地 克 明

記 号	番 号
横浜 横須賀	32-37
横浜 横須賀	32-55
横浜 横須賀	32-05
横浜 横須賀	32-14
横浜 横須賀	42-89
横浜 横須賀	42-78
横浜 横須賀	42-77
横浜 横須賀	15-94
横浜 横須賀	32-18
横浜 横須賀	42-96
横浜 横須賀	43-22
横浜 横須賀	32-41
横浜 横須賀	31-74
横浜 横須賀	31-94
横浜 横須賀	42-86
横浜 横須賀	32-47
横浜 横須賀	43-08
横浜 横須賀	42-81
横浜 横須賀	16-61
横浜 横須賀	43-26
横浜 横須賀	43-18
横浜 横須賀	16-29
横浜 横須賀	15-77
横浜 横須賀	76-65
横浜 横須賀	16-59
横浜 横須賀	32-00
横浜 横須賀	31-97
横浜 横須賀	43-03
横浜 横須賀	・1-09
横浜 横須賀	42-99
横浜 横須賀	31-84
横浜 横須賀	32-53
横浜 横須賀	31-87
横浜 横須賀	43-20
横浜 横須賀	16-06
横浜 横須賀	32-58

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第3号

指定給水装置工事事業者規程（平成10年横須賀市水道企業管理規程第11号）第8条第1項の規定に基づき、次に掲げる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業を廃止した旨届出がありました。

令和6年2月13日

横須賀市上下水道事業管理者
横須賀市上下水道局長 長 島 洋

令和6年2月13日

横須賀市上下水道事業管理者
横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	工 事 店 名	代 表 者 名	所 在 地	
			新	旧

須 389	株式会社日建	伊藤 雅文	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号横浜ランドマークタワー15階	横浜市保土ヶ谷区上菅田町418番地186
-------	--------	-------	----------------------------------	----------------------

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第2号 (令和6年1月29日
掲 示 済)

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。
令和6年1月29日

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

- 日時 令和6年2月1日午前9時30分
- 会議開催の場所 横須賀市役所正庁
- 会議に付議すべき事項
 - 令和5年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
 - 令和6年度横須賀市一般会計予算教育委員会関係議案の提出について
 - 指定重要文化財の指定について

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第2号 (令和6年2月1日
掲 示 済)

令和6年第2回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和6年2月1日

横須賀市農業委員会
会長 岩 澤 健 和

- 日時 令和6年2月13日午後3時
- 会議開催の場所 横須賀市役所301会議室
- 会議に付議すべき事項
 - 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
 - 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 農業経営基盤強化促進法に基づくあっせん申出について
 - 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
 - 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
 - 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について